# 見直し素案【 1 右京区西部方面エリア 】 現道を有する区間 約1. 4 km 約1.41 丸太町通 円町 太秦末神川 嵐電天神川 西大路三条 四条通 西院 上野橋 国道9号 (見直し対象道路の表記) 通し番号 路線名称 計画幅員 約1.0km 西京極 西大橋 (存続・廃止案) 現道を有する区間 (2車線あり) 一 存続路線 √グレート (①・②) ─ 廃止路線 {グレード 61 惠野西通 (22) □:区間No 地域中核拠点エリア 都市計画道路 未着手・概成済 事業中 整備済 - 現道 土地区画整理状況 西大路 整備済 事業中 計画地区 南小地区 久世橋通方面 その他鉄道

# 【1 右京区西部方面エリア】

## 1 エリア特性と課題

- ・地域中核拠点である太秦天神川駅や西京極駅、西大路駅の周辺で、道路が整備されていないことにより、土地利用の高度化が図られていない箇所がある。
- ・戦後、土地区画整理事業がなされず道路の整備も一部にとどまったまま急速に市街化が進行したエリアにおいて、いわゆるスプロール市街地が形成されている。
- ・桂川渡河部において、橋梁が少ないことから、河川を挟んだ地域での一体性が損なわれて おり、都市活動に支障が生じている。

#### (見直しにあたっての3つの視点)

視点1:都市計画道路の整備による土地利用の高度化への貢献

視点2:都市計画道路の整備による都市の骨格形成への貢献

視点3:都市計画道路の整備による都市構造上のボトルネック解消への貢献

# 2 主な対応方針

- (1) グレード①・②(存続候補)
- ・18 御池通 区間 1、21 梅津太秦線 区間 2 太秦天神川駅周辺部の土地利用の高度化を促進するため存続【視点1・2】
- ・18 御池通 区間2,3,4 東西方向の骨格を形成し、丸太町通と四条通を補完するため存続【視点2】
- · 2 5 久世梅津北野線 区間 1, 2

南北方向の骨格を形成し、桂川渡河部の都市構造上のボトルネックを解消するため存続 【視点2・3】

・61 葛野西通、30 西小路通 区間

西京極駅、西大路駅周辺部の土地利用の高度化の促進や、ミッシングリンクを解消する ため存続【視点1・3】

· 48 葛野大路

南北方向の骨格を形成し、花園駅へのアクセス強化やミッシングリンクを解消するため 存続【視点2・3】

・29 高辻通 区間 2

スプロール市街地における南北方向の骨格を形成するため存続【視点2】

## (2) グレード③・④ (廃止候補)

・25 久世梅津北野線 区間3

京福電鉄北野線の廃止が前提となることから廃止

- ・18御池通 区間5,6、60 丸太町通、33 嵯峨嵐山駅南通、73嵐山樫原線 区間2 嵐山界隈については、観光地や低層住居を中心とした成熟した市街地が形成されている ことや、道路を整備することに伴い更なる自動車交通を呼び込む懸念があることから廃止
- ・29高辻通 区間 1

西側に現道(宇多野嵐山山田線)を有していることから廃止

・30 西小路通 区間2

阪急京都線との立体交差区間の道路勾配の基準を満たすためには、既存道路の付替え 等、既存の周辺市街地への影響が大きいことから廃止

- ・73嵐山樫原線 区間 1、21 梅津太秦線 区間 1、68馬代通 既に2車線の現道を有しており、整備優先度が低い路線であることから廃止
- ・32嵯峨中通、15木辻通 全区間

見直しに当たっての3つの視点への貢献度を鑑み、整備優先度が低い路線であることから廃止